

1. 経緯・概要

- CPTPPの**拡大、実施強化及び協定の更新作業の促進**を目的として、6月26日（日本時間）にオンライン形式で開催（議長国：ベトナム）。
- 日本からは、城内日本成長戦略担当大臣が出席。

2. 主な成果

- 2件の閣僚共同声明を発出し、1件の委員会決定を採択。概要は以下のとおり。
 - （1）**拡大、実施及び協力に関する閣僚共同声明**
 - ・ 2025年11月の委員会においてオークランド原則に沿う加入要請エコノミーとして特定した**UAE、フィリピン、インドネシア**との間で、**予備的議論**を開始することを決定。
 - ・ 適切な場合には、加入に関するさらなる決定を検討するため、2026年中に再度会合。
 - ・ **協定の更新・強化のための作業**並びに**ASEAN及びEUとの貿易投資対話**の進展を確認。
 - （2）**エネルギー安全保障及びエネルギー製品等のサプライチェーンに関する閣僚共同声明**
 - ・ 現下の地政学的緊張及び不安定性を踏まえ、**エネルギー製品等の貿易の重要性**を強調。
 - ・ **不当な貿易制限措置を取らないとのコミットメント**を再確認し、他国にもこれを求める。
 - ・ パワー・アジアを含む、エネルギー・サプライチェーン構築のための地域的取組を認識。
 - ・ サプライチェーンの強靱性を高めるよう、**協定を更新する作業**を加速させることを指示。
 - （3）**委員会決定**
 - ・ 関税の迂回・回避や違法な積替えへの対処によりCPTPPの利益を確保するため、「公正、透明かつ予見可能な貿易環境を促進するための**特別作業部会**」設置を決定。